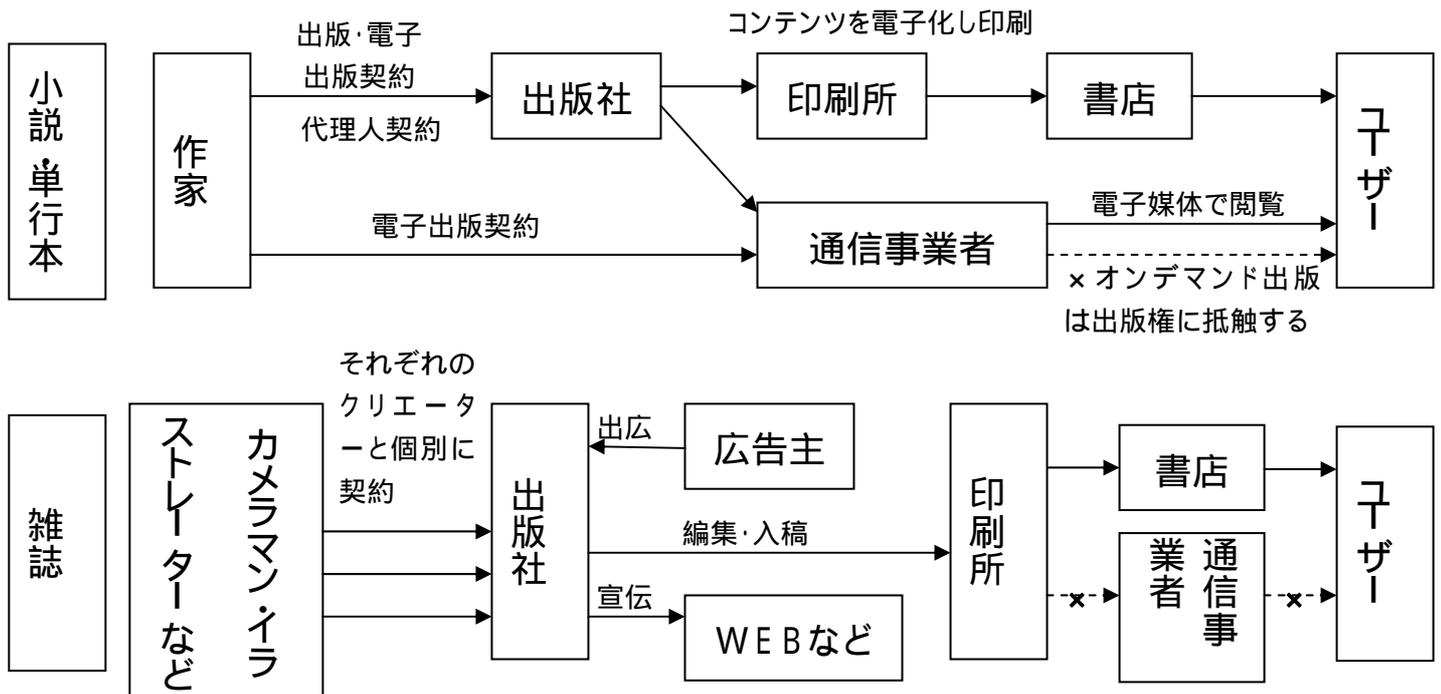


## コンテンツ専門調査会 企画WG(第2回)提出資料

東京アニメセンター  
久保 雅一

### 紙媒体の出版と電子出版における融合問題

- ・すでに紙に印刷された過去の出版物を電子出版化する場合、現状では、紙面制作に参加した様々なクリエイター達(カメラマン、デザイナー、モデルなど)の権利について調整が必要になります。つまり、**放送と通信との融合問題と同様の問題が出版メディアでも起きている**のです。
- ・また、紙媒体と電子媒体を同時に進行しようとする出版物を企画した場合、クリエイター達の権利に対しどのように許可を求めていくのか実例がないために、編集制作現場は混乱しています。このままでは、**紙媒体と電子出版とを相互に乗り入れる出版物は制作されづらい**状況が続いてしまいます。
- ・海外では紙、電子双方のメディアで同時に発売される雑誌が登場したり、電子出版された雑誌では様々な広告とのWEB上の連携が図られています。日本も同様な出版物を実現させるためには、**著作権と電子著作権に関連する法改正やIPマルチキャスト的な法解釈(紙と電子媒体で同時発売、同内容の出版物に関しては、同一の物とみなす)の定着が必要**になると考えます。
- ・現在、印刷所では出版社から入稿された原稿(アナログ、デジタル共)をいったん電子化し印刷している。この**印刷データを活用することができれば、出版コンテンツをデジタル化することに拍車をかける**ことが可能になると考えます。
- ・今後、電子出版物の流通量が増加するのは時代の流れとは言え、紙の出版物を支えてきた書店流通が疲弊し縮小してきている。過去の発行された出版物が急激に電子化されていないことを考えると、保護政策も必要と考えます。



紙・電子双方のメディアで出版可能にするための契約(クリエイター / 出版社)が未整備。